

令和元年度第3回京都市歴史まちづくり推進会議 議事要旨

日 時 令和2年1月8日(火) 10:00～11:40
場 所 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム2
議 題 1 京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更について
2 次期計画策定について
3 京都市の歴史的風致に関する話題提供

出席者 井上 えり子委員／高橋 康夫委員(座長)／中川 理委員
森重 幸子委員／青山 吉隆委員
森下 衛委員(京都府教育庁指導部文化財保護課長)
都市計画局 建設技術・景観担当局長 中山 雅永
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財担当部長 西山 真司
建設局 建設企画部 技術企画担当部長 田中 伸弥

欠席者 中嶋 節子委員(副座長)／矢ヶ崎 善太郎委員

配布資料 資料1 京都市歴史まちづくり推進会議委員名簿
資料2-1 京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更について
資料2-2 京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更箇所一覧
資料2-3 京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更に係る新旧対表
資料3 次期計画の歴史的風致改定状況について

議事要旨

<議題1 京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更について>

○座長 まず、議題1「京都市歴史的風致維持向上計画の令和元年度末変更について」を事務局から説明願います。

○事務局 【資料2-1, 2-2 説明】

○座長 第6章文化財の保存及び活用に関する事項は、変更予定になっていないが、昨年に京都市におけるこれからの文化財保護の在り方についての答申が出されているので、記載した方が良いのではないかと。また、今年度末に文化的景観の報告書がでる予定になっていると思うが、文化的景観の今後の保存活用の方向性を示すものになるはずなので記載した方が良いと考える。

○事務局 文化財保護課と調整し、記載するようにしたい。

○座長 歴史的風致の定義について、50年以上の活動とされており、年中行事や地域の祭礼、信仰の活動が重視されていることがわかる。京都市におけるこれらの活動等の課題と基本方針は、3章に追加するのか。

○事務局 観光については、国の補助金を受けようとする要件を満たすために、今回追記している。その他の課題と基本方針については、現行計画を策定した当時のものであるが、策定当時は、歴史的風致に関して活動が50年以上のものだという点が指摘されていなかった。今回の計画変更では反映していないが、次期計画改定するときには対応が必要だと考えている。

○座長 改定の際には、現在の考えに合わせて、変えていただければと思う。

○委員 今回の計画変更では、重点区域の変更や、市民生活と観光との調和等が記載されているが、課題があったからなのか、国からの要望で記載したのかどちらなのか。

○事務局 観光の課題については、次期計画改定時には、記載が必要だと考えていたが、今回の計画変更で記載しているのは、国の補助金活用の要件であることから前倒しで記載した。国からは、基本方針で、外国人観光客の誘客に資するものであるということに記載するよう求められているが、京都市においては、年間外国人宿泊客数300万人という目

標を定めていたが、既に450万人となっており、数値を増加させる目標は記載しない予定である。

<議題2 次期計画策定について>

○事務局 【資料3 説明】

○座長 京の大路・小路・路地は、歴史的風致からなくなったのか。

○事務局 路地は、暮らしに息づくハレとケに含まれているが、大路・小路は他の歴史的風致の活動の場にもなっており、重複することから、あえて切り離す必要がないと国からの指摘もあった。

○座長 平安京の時代から続く大路・小路を今も人々が歩いているということ意識された方がよいと思う。京の道づくり事業も進めていくうえで、少し齟齬があるのではないかと感じた。今回、歴史的風致の定義が厳格に記載されているが、例えば活動の50年以上継続という点では、約50年でも認められる場合があるのか。

○事務局 50年を経過していないと歴史的風致としては認められないが、コラム等で活動を掲載することは可能である。山科義士祭の場合は、約50年であるが活動につながる準備期間等も含めて50年以上経過していることから歴史的風致として設定することができる。

○座長 琵琶湖疏水通船の復活は、当時の利用目的や活動方法が異なるので、歴史的風致にはならないということであるが、建造物に置き換えて考えると近代建築の保存継承が成り立たなくなる。

○事務局 活動そのものが50年間同じものではなくてもよいが、その活動の軸は継承されていないといけない。

○委員 近頃は、コンバージョン等に価値を置こうという議論もあるが、そういうものが排除されるのではないのか。

○事務局 歴史的風致形成建造物は、祭礼の背景となる建造物でも認められるので、近代建築は歴史的風致としては対象にならなくても、歴史的風致形成建造物としては位置づけることはできる。

○委員 例えば、三条通は明治時代から商業の中心として今なお機能しているが、それだけでは歴史的風致として認められないのか。烏丸通のように門掃き等の目に見える活動でないといけないのか。

○事務局 何らかの活動は位置づける必要が

あるが、思いとして商業の中心地として続いてきた等のことは記載できる。

○座長 歴史的風致については、認められる条件が難しい点はわかったが、文化財保護法の改正の趣旨、文化財の保護と活用ということの精神からは外れる気がするので、もう少し活動の継続に向けた視点もあっても良いかと思う。

○委員 大学は、文化芸術のまち京都の歴史的風致に入れるのか。

○事務局 学問は、頭の中の活動であり、活動として地域にしみ出していないと歴史的風致に含めることができないという点は、国から指摘された。

○委員 文化芸術の中に大学が入っていないのは違和感がある。哲学の道などは大学と関連しないわけではない。例えば、大学周辺の地域で大学生が行き交っていること等は活動ではないのか。

○事務局 歴史的風致の定義にどう落とし込むのかという点が難しい。委員からアイデアを頂戴したい。

○座長 門掃きは、500年前の絵図にも描かれているので、烏丸通だけではなく広く京都で行われていたという歴史がある。道路の清掃は、国家の役割であったが自分のことは自分でやろうという京都らしい文化の象徴であり、京都市域全域にも広がりがあるのではないのか。

○事務局 都市域での活動としては、地藏盆や門掃き等も含めて、京都市全域の歴史的風致として説明をしていきたい。

○座長 烏丸通の協議会は、組織としては新しいかもしれないが、地域の活動として前身があるので、歴史的には大丈夫かと思う。

<議題3 京都市の歴史的風致に関する話題提供>

○事務局 今回は話題提供として、京都産業大学文化学部の村上忠喜教授にお話をいただく。

○村上教授 【話題提供】

(概要)

・祈りと信仰、ハレとケに係る京都市の活動について、民俗学的観点からの事例紹介

●祇園祭について

・祇園祭は、請負型の祭礼であると言われている。江戸時代から、車方、囃子方など、人を雇い呼んできている。山鉦巡行では、役割に応じて仮託を行ってきた。

- ・仮託は京都の特徴の一つであり、先祖供養でさえも仮託してきた。

●六斎念仏について

- ・京都六斎念仏の連合会があり、今も活動が続いているが、江戸時代には200程度あった。いずれも京都の周辺部の農村の青年が行っており、彼らは、新仏を供養して報酬をもらっていた。今は地域の周辺部で行われているのみになっている。

●迎え盆と送り盆について

- ・全国的に迎え盆は個人で行い、送り盆は集団で行うことが多かった。霊を送る際に人々は悪霊を恐れ、集団で行う盆踊り等の芸能が生まれた。
- ・京都の場合は、花洛細見図に1700年前後の送り火の様子が描かれており、十六夜の月が東山から上がる鴨河原で松明を投げて霊を送っていたことがわかる。江戸時代には都市全体でエージェント化し、霊を送り出す形式が五山の送り火として定着した。その結果、中世まで行われていた盆踊りが行われなくなり、盂蘭盆会が行われるようになった。それが地蔵盆である。

●地域によって異なる特徴について

- ・地蔵盆については、京都市が市内の自治会等に、地蔵盆の移動や実施場所等の調査をおこなったが、地域によって結果が異なった。同じ芸能や活動でも地域が異なれば特徴は変わってくる。例えば、剣鉾の祭礼は宇治川以南では行われておらず、宇治川以北の地域で行われている。
- ・京都は、まちなかでの活動を外縁部に仮託する生活の仕方が色々な局面で見られる。

○座長 事務局に確認だが、宗教活動と信仰は、歴史的風致の定義としては別になっているのか。

○事務局 寺が主体の宗教活動は歴史的風致として認められにくいですが、六斎念仏等のように民俗芸能となっているものは歴史的風致となる。

○座長 村上先生のお話のとおり、信仰活動を地図に落とし込むと市域全域に塗り重ねられるだろう。全国的に見てもこのような地域はあると思うが、今も受け継がれていることが京都市の特徴なのか。

○村上教授 祭礼等を仮託していた様に、地

域で処理しきれない活動や問題を、地域外の人にやってもらうという点が京都の特徴だと思う。また、市内には、いくつもの本山があり、全国から人を迎えてきたことから、詰所のように外から人を受け入れる場所と自分たちが日頃から信仰を行う場所の両方があるのが特徴だと思う。

○委員 地蔵盆の話は、建築の分野では先行研究が豊富にあり、どのような場所で行われるか等の空間的な話が議論されている。山科を調べるとおもしろいことがわかった。戦後に公営住宅が多く建設された山科の団地では、今なお地蔵盆が盛んに行われており、地蔵が設置されている。新しい住宅団地に誰が地蔵を設置したのかということ、おそらく京都市ではないかと思う。ところが、京都市が作成した図面を見ると、地蔵の設置場所は真っ白に塗られている。おそらく、宗教活動につながるものを京都市が計画したとは書けないのでそのようになっているのかと思う。

○村上教授 大阪でも同じような事例があったが、地蔵盆は宗教活動ではないということが最高裁で認められた。

○委員 今回の歴史的風致の一覧を見ると、京都の歴史を十分に網羅しているものではないと思った。京都市の歴史的風致をくくるのは、非常に難しい。例えば、祇園祭の際に玄関先にちまきを飾る家が多いが、歴史的風致において大事な要素の1つではないかと思う。大学については、地域に入り活動をしていることも多いので、歴史的風致に認められないという点は、辛いところがある。

○委員 祭礼の話で、役割に応じて人呼び祭礼を構成しているというのがおもしろく、都市的な手法だと思ったがこのような手法は全国的にみても珍しいのか。

○村上教授 都市的な手法であるが、京都の場合は祇園祭のようにシステムマチックに行われている。さらに、個人で行われる送り盆まで仮託をしているのが京都の特徴である。

○委員 大学については、学生のまちということで喫茶店が多いということがあるが、ほかにも、北白川では、京都大学の先生等が住んでいた良好で近代的な住宅地が維持されている。大学が新しいまちをつくり、維持されているというストーリーで語れないか。また、洛北あたりの区画整理についても、近代的なまちの形成に影響を与えているので、区画整理等も歴史的風致で触れることができないかと思った。

○座長 大学に関して、学問だけではなく、地域づくりの核という位置づけでは考えられないか。

○事務局 大学のまちというのは、一度検討していたが、活動や滲み出しの点で行き詰まっている。引き続き検討したい。